

Q：青葉区の農業改良普及所跡地の利用計画を

A：当面現状のまま管理を継続する

Q：町民が等しく新米を食せる仕組みを考えては

A：学校給食やイベント会場で新米の周知を実施している



青田 良一議員

住宅地内の  
町有地活用計画を

**質問** 空知農業改良普及センター（空知支所（農業改良普及所））が青葉区内から移転し数年が経過しているが、住宅地内に利用計画を持たない空き地を放置しておく状況は、景観上からも好ましくない。普及所職員住宅（道有地）を含めての土地利用計画を明示すべきと考える。

**町長** 空知農業改良普及センター（空知支所）が花月区に移転し5年余が経過した。ここは都市計画区域の住居地域になっている。隣接する旧文京区の区域では「文京土地区画整理組合」のもとで分譲地を造成したが、いまだ約80区画が残っている。分譲当時の価

格が低下しているものの、今の経済状況を考えると販売に苦慮している。

町は、これら民間所有住宅用地の販売に影響を及ぼすような造成計画を進めることは控えるべきと考えている。

また、青葉区内にある町有地と同様の土地が他にもあり、これら遊休地全体の利用計画が必要と認識しているが、現在の景気や土地需要状況を勘案し、投資に見合った効果を得られるのか、より慎重な判断が必要と考える。

議員指摘の土地は一定の面積があり、環境、利便性などから、公共施設等の建設候補地として考えつつ、当面、現状のまま管理を続けていく。

町民が等しく新米を食  
する仕組みづくりを

**質問** 本町は幾多の試練を乗り越え、高品質米を作る町として揺るぎない評価を得ている。

秋には町民等しく新米を食し、全町民で豊穣を喜び合うまちとすることは「農業のまち、米作りのまち」としてPR効果も絶大となると考える。

非農家世帯に新米購入助成を計画するなどの新たな仕組みを考えるべきである。

**町長** 基幹作物である米の豊穣を町全体で喜びあいたいとの考えに賛同を覚える。

町民への新米を含む新十津川産米の消費、販売状況は、小中学校を主とした学校給食にあつては、新米を含め全量が本町産米を用いている。

観光協会が主催する秋のイベント「味覚まつり」では新米試食サーブスを、商工会のポイントカード会では新米交換イベントを行っている。また、総合振興公社ではオリジナル米袋による販売促進に取り組み、農協では玄米販売に

加え、白米販売も開始した。このように様々な場面において一定の町民が新米を味わっているものと思う。

今後もこれらの取り組みを充実発展させるよう努力することが肝要であり、新米購入助成は致しかねると回答する。

北海道内屈指の米生産地として将来にわたり確固たる地位を持続するために、今後も生産性の効率を高め、高品質米を安定的、かつ、持続的に生産することとして、これからも関係機関、団体と連携を密にして取り組んでいきたい。

